

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	長崎以西底曳地域水産業再生委員会
代表者名	会長 山田浩一郎（一般社団法人長崎県以西底曳網漁業協会 代表理事）

再生委員会の構成員	一般社団法人長崎県以西底曳網漁業協会 長崎市 長崎魚市株式会社 長崎蒲鉾水産加工業協同組合
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	長崎県長崎市を漁業根拠地とする以西底曳網漁業者 (漁業者数2 所属船舶数8隻)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

長崎市を主たる漁業根拠地とした以西底曳網漁業では、主に東シナ海において、昭和20年代から30年代の最盛期には約800隻の漁船が従事し、生産額は昭和55年の640億円がピークであった。

その後は、東シナ海における膨大な数の中国底曳網漁船の乱獲により底魚資源の減少が著しく、魚ばなれによる国内消費の減退と輸入水産物との競合等による魚価の低迷、乗組員不足に加え、近年の燃油や漁業資材の高騰等によるコスト高により厳しい経営状況が続いている。

現在では2経営体(2そうびき4組<8隻>)が、総漁獲量の4割を占めるキダイをはじめ、アカムツ、マダイ、カイワリ、イカ類等を対象として操業し、平成29年の新長崎漁港における年間水揚量は3,955トン、水揚額は約14億円となっている。

(2) その他の関連する現状等

一般社団法人長崎県以西底曳網漁業協会は、平成23年度に長崎以西底曳網漁業地域プロジェクトを立ち上げ、地域協議会を設置して、以西底曳網漁業の問題点と対策について協議し、漁船の安全性の確保と船体の改良(サンドブラスト工事)、燃油低減型船底防汚塗料、LED投光器の採用等による燃料消費量の削減、居住区の改装による乗組員の就労環境の改善等を図った。また、以西底曳網漁業の収益性を改善するため、平成25年度から平成28年度までの間、高船齢船のリニューアルを実施した。

さらに、平成28年5月には長崎以西底曳網漁業地域プロジェクト改革計画が漁業改革推進集中プロジェクト中央協議会において認定を受け、収益性の改善を図るため、新たな省エネ漁具の導入及び船底改良による燃油消費量の削減に取り組むとともに、大規模な船体・漁撈機器の再生工事を行うことによる保守管理費の削減等に取り組んでいる。併せて、主要水揚魚種であるキダイを対象とした製品出荷規格の見直しと選別強化、長崎県、長崎市、地元流通業者等と連携した販路開拓による販売単価の向上に取り組んだ。

3 活性化の取組方針

(1)前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

地域経済の中核を担うものとして、以西底曳網漁業者は、上記(1)で記した第1期プランの取組で得られた成果や課題等を踏まえつつ、今後、生産コストの削減や、漁獲物の販路拡大による魚価向上等に取り組む、漁業の継続によって水産物の安定供給体制を構築し、さらなる地域の活性化、地域経済の維持・発展に寄与する。

◎【経費削減】

- 船底清掃、プロペラの洗浄・研磨等による船底状態改善や、エンジン等機器類のメンテナンスを実施し、燃費向上と操業ロスの軽減を図る * 継続事項
- 再利用魚箱(プラスチック製)の使用魚種を増やし、魚箱経費の削減を図る * 継続事項
- ブルワーク等船体外部のペンキ塗布量の適量化により、ペンキ代等の削減を図る
- 漁具の小型化による漁具経費及び燃油使用量の削減を図る

◎【収益向上】

- 自主休漁期間設定、種苗放流、網目拡大により資源管理に取り組む * 継続事項
- 漁獲物搬入日の分散化により単価アップを図る * 継続事項
- 入港前日漁獲分の特定魚種を高鮮度品として差別化販売し、単価アップを図る
- 漁場情報共有により水揚増大を図る * 継続事項
- 活魚での取扱いを増やし、水揚額増大を図る * 継続事項
- 総漁獲量の4割を超えるキダイの選別厳密化と箱立て時氷量の均一化等による鮮度保持で高付加価値化するとともに、販路拡大と消費拡大を併せて実施することで単価アップを図る * 継続事項
- 未利用魚を原料としたすり身の製品化を目指す * 継続事項
- 担い手確保による漁業経営体の体力向上を図る * 継続事項

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

◎以西底びき網漁業における資源管理計画並びに自主的管理措置の履行

- 漁具の制限
袋網の目合は66mm以上とする(公的規制54mm)。
- 種苗放流の実施
平成26年度マダイ、平成27年度マダイ、平成28年度クエ、平成29年度マダイ、平成30年度マダイ、いずれも男女群島周辺水域にて放流。
- 休漁等の実施
日本海西部・九州西海域底びき網漁業(2そうびき)包括資源回復計画(平成18年10月公表、平成23年度終了)を踏まえた取組を引き続き実施するよう努める。
一般財団法人日韓・日中協定対策漁業振興財団の助成を受け、海底清掃事業に従事する。

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目(平成 31 年度)

以下の取組により漁業所得を基準年対比 9.9%向上させる。以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は、所属船舶 4 組の水揚げ日が重ならないような水揚港への入港輪番体制の徹底により、漁獲物の搬入を分散化して、単価アップを図る。* 継続事項 ●漁業者は、操業中における所属船舶 4 組の漁場情報を共有することにより、効率的な漁撈活動を行い、水揚げ増大を図る。* 継続事項 ●漁業者は、活魚槽を活用した活魚取扱い量を増やし、漁業収入の増大を図る。 * 継続事項 ●漁業者は、入港前日漁獲分の特定魚種を高鮮度品として差別化販売し、単価アップを図る。 ●漁業者は、総漁獲量の 4 割を超えるキダイの単価アップ及び販路拡大を図るため、次の事項に取組む。 * 継続事項 <ul style="list-style-type: none"> a.選別の厳密化、箱立て時水量の均一化等を徹底する ☆上記により、C級品扱いキダイ(低規格品)1割削減を目指す b.消費地市場卸売業者(関西)の協力を得て、キダイを取り扱う回転ずし店及び消費地スーパー業者と商談を行う c.取引のある加工業者と新たな商談を行う d.長崎魚まつり等のイベントで、販促や料理教室の開催を行う e.長崎魚市(株)等と協力し輸出を検討する ●漁業者及び長崎県以西底曳網漁業協会(以下、協会)は、長崎蒲鉾水産加工業協同組合と協力し、小型のカナガシラ、ワキヤハタ、カイワリ等安価で取り扱われている魚種の練り製品化に取組む。* 継続事項 ●漁業者及び協会は、担い手確保のために次の事項を実施する。* 継続事項 <ul style="list-style-type: none"> a.毎年北九州市で開催される九州、沖縄各県の水産系高等学校の教師との意見交換会に参画する b.九州、沖縄各県の水産系高等学校を訪問の上、教師との意思疎通を図るとともに、生徒への漁業実態の説明及び教師、生徒を主対象とした企業見学を実施する c.九州、沖縄各県の水産系高等学校で開催される漁業ガイダンスに参画する * 水産系列高等学校からの入社実績は、平成 25 年に 11 名(現在 2 名が乗船中)、平成 26 年 3 名(現在 1 名が乗船中)、平成 27 年 4 名(現在 2 名が乗船中)、平成 28 年 4 名(現在 1 名が乗船中)、平成 29 年 3 名(現在乗船中なし)、平成 30 年 4 名(現在 4 名が乗船中) d.航海士、機関士、通信士免状取得のため、若手乗組員を教育機関に派遣する
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は、船底、プロペラの洗浄・研磨等の徹底による船底状態の改善や、エンジン等機器類のメンテナンスを行い、燃費向上と操業ロスの削減を図る。(所属 8 隻) * 継続事項 ●漁業者は、再利用魚箱(プラスチック製)の使用魚種を増やし、魚箱経費の削減を図る。 ●漁業者は、ブルワーク等船体外部のペンキ塗布を最適化することにより、ペンキ代等の削減を図る。 ●漁業者は漁具の小型化による漁具経費並びに燃油使用量の削減を検討する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業(国) 漁業人材育成総合支援事業(国)</p>

2 年目(平成 32 年度)

以下の取組により漁業所得を基準年対比 9.9%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は、所属船舶 4 組の水揚げ日が重ならないような水揚港への入港輪番体制の徹底により、漁獲物の搬入を分散化して、単価アップを図る。* 継続事項 ●漁業者は、操業中における所属船舶 4 組の漁場情報を共有することにより、効率的な漁撈活動を行い、水揚げ増大を図る。* 継続事項 ●漁業者は、活魚槽を活用した活魚取扱い量を増やし、漁業収入の増大を図る。 * 継続事項 ●漁業者は、入港前日漁獲分の特定魚種を高鮮度品として差別化販売し、単価アップを図る。 ●漁業者は、総漁獲量の 4 割を超えるキダイの単価アップ及び販路拡大を図るため、次の事項に取組む。 * 継続事項 <ul style="list-style-type: none"> a.選別の厳密化、箱立て時氷量の均一化等を徹底する ☆上記により、C級品扱いキダイ(低規格品)1割削減を目指す b.消費地市場卸売業者(関西)の協力を得て、キダイを取り扱う回転ずし店及び消費地スーパー業者と商談を行う c.取引のある加工業者と新たな商談を行う d.長崎魚まつり等のイベントで、販促や料理教室の開催を行う e.長崎魚市(株)等と協力し輸出を検討する ●漁業者及び協会は、長崎蒲鉾水産加工業協同組合と協力し、小型のカナガシラ、ワキヤハタ、カイワリ等安価で取り扱われている魚種の練り製品化に取組む。* 継続事項 ●業者及び協会は、担い手確保のために次の事項を実施する。* 継続事項 <ul style="list-style-type: none"> a.毎年北九州市で開催される九州、沖縄各県の水産系高等学校の教師との意見交換会に参画する b.九州、沖縄各県の水産系高等学校を訪問の上、教師との意思疎通を図るとともに、生徒への漁業実態の説明及び教師、生徒を主対象とした企業見学を実施する c.九州、沖縄各県の水産系高等学校で開催される漁業ガイダンスに参画する d.航海士、機関士、通信士免状取得のため、若手乗組員を教育機関に派遣する
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は、船底、プロペラの洗浄・研磨等の徹底による船底状態の改善や、エンジン等機器類のメンテナンスを行い、燃費向上と操業ロスの削減を図る。(所属8隻) * 継続事項 ●漁業者は、再利用魚箱(プラスチック製)の使用魚種を増やし、魚箱経費の削減を図る。 ●漁業者は、ブルワーク等船体外部のペンキ塗布を最適化することにより、ペンキ代等の削減を図る。 ●漁業者は漁具の小型化による漁具経費並びに燃油使用量の削減を検討する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業(国) 漁業人材育成総合支援事業(国)</p>

3 年目(平成 33 年度)

以下の取組により漁業所得を基準年対比 9.9%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は、所属船舶 4 組の水揚げ日が重ならないような水揚港への入港輪番体制の徹底により、漁獲物の搬入を分散化して、単価アップを図る。* 継続事項 ●漁業者は、操業中における所属船舶 4 組の漁場情報を共有することにより、効率的な漁撈活動を行い、水揚げ増大を図る。* 継続事項 ●漁業者は、活魚槽を活用した活魚取扱い量を増やし、漁業収入の増大を図る。 * 継続事項 ●漁業者は、入港前日漁獲分の特定魚種を高鮮度品として差別化販売し、単価アップを図る。 ●漁業者は、総漁獲量の 4 割を超えるキダイの単価アップ及び販路拡大を図るため、次の事項に取り組む。 * 継続事項 <ul style="list-style-type: none"> a.選別の厳密化、箱立て時氷量の均一化等を徹底する ☆上記により、C級品扱いキダイ(低規格品)1割削減を目指す b.消費地市場卸売業者(関西)の協力を得て、キダイを取り扱う回転ずし店及び消費地スーパー業者と商談を行う c.取引のある加工業者と新たな商談を行う d.長崎魚まつり等のイベントで、販促や料理教室の開催を行う e.長崎魚市(株)等と協力し輸出を検討する ●漁業者及び協会は、地元金融機関の協力を得て、6次産業化の検討に着手する。 ●漁業者及び協会は、長崎蒲鉾水産加工業協同組合と協力し、小型のカナガシラ、ワキヤハタ、カイワリ等安価で取り扱われている魚種の練り製品化に取り組む。* 継続事項 ●業者及び協会は、担い手確保のために次の事項を実施する。* 継続事項 <ul style="list-style-type: none"> a.毎年北九州市で開催される九州、沖縄各県の水産系高等学校の教師との意見交換会に参画する b.九州、沖縄各県の水産系高等学校を訪問の上、教師との意思疎通を図るとともに、生徒への漁業実態の説明及び教師、生徒を主対象とした企業見学を実施する c.九州、沖縄各県の水産系高等学校で開催される漁業ガイダンスに参画する d.航海士、機関士、通信士免状取得のため、若手乗組員を教育機関に派遣する
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は、船底、プロペラの洗浄・研磨等の徹底による船底状態の改善や、エンジン等機器類のメンテナンスを行い、燃費向上と操業ロスの削減を図る。(所属8隻) * 継続事項 ●漁業者は、再利用魚箱(プラスチック製)の使用魚種を増やし、魚箱経費の削減を図る。 ●漁業者は、ブルワーク等船体外部のペンキ塗布を最適化することにより、ペンキ代等の削減を図る。 ●漁業者は漁具の小型化による漁具経費並びに燃油使用量の削減を検討する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業(国) 漁業人材育成総合支援事業(国)</p>

4 年目(平成 34 年度)

以下の取組により漁業所得を基準年対比 9.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">●漁業者は、所属船舶 4 組の水揚げ日が重ならないような水揚港への入港輪番体制の徹底により、漁獲物の搬入を分散化して、単価アップを図る。*継続事項●漁業者は、操業中における所属船舶 4 組の漁場情報を共有することにより、効率的な漁撈活動を行い、水揚げ増大を図る。*継続事項●漁業者は、活魚槽を活用した活魚取扱い量を増やし、漁業収入の増大を図る。 *継続事項●漁業者は、入港前日漁獲分の特定魚種を高鮮度品として差別化販売し、単価アップを図る。●漁業者は、総漁獲量の 4 割を超えるキダイの単価アップ及び販路拡大を図るため、次の事項に取り組む。*継続事項a.選別の厳密化、箱立て時氷量の均一化等を徹底する☆上記により、C級品扱いキダイ(低規格品)1割削減を目指すb.消費地市場卸売業者(関西)の協力を得て、キダイを取り扱う回転ずし店及び消費地スーパー業者と商談を行うc.取引のある加工業者と新たな商談を行うd.長崎魚まつり等のイベントで、販促や料理教室の開催を行うe.長崎魚市(株)等と協力し輸出を検討する●漁業者及び協会は、地元金融機関の6次産業化ファンドを活用し、加工・販売業者との合併事業の設立を目指す。●漁業者及び協会は、長崎蒲鉾水産加工業協同組合と協力し、小型のカナガシラ、ワキヤハタ、カイワリ等安価で取り扱われている魚種の練り製品化に取り組む。*継続事項●業者及び協会は、担い手確保のために次の事項を実施する。*継続事項a.毎年北九州市で開催される九州、沖縄各県の水産系高等学校の教師との意見交換会に参画するb.九州、沖縄各県の水産系高等学校を訪問の上、教師との意思疎通を図るとともに、生徒への漁業実態の説明及び教師、生徒を主対象とした企業見学を実施するc.九州、沖縄各県の水産系高等学校で開催される漁業ガイダンスに参画するd.航海士、機関士、通信士免状取得のため、若手乗組員を教育機関に派遣する
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none">●漁業者は、船底、プロペラの洗浄・研磨等の徹底による船底状態の改善や、エンジン等機器類のメンテナンスを行い、燃費向上と操業ロスの削減を図る。(所属8隻) *継続事項●漁業者は、再利用魚箱(プラスチック製)の使用魚種を増やし、魚箱経費の削減を図る。●漁業者は、ブルワーク等船体外部のペンキ塗布を最適化することにより、ペンキ代等の削減を図る。●漁業者は漁具の小型化による漁具経費並びに燃油使用量の削減を検討する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業(国) 漁業人材育成総合支援事業(国)

5 年目(平成 35 年度)

以下の取組により漁業所得を基準年対比 14.2%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は、所属船舶 4 組の水揚げ日が重ならないような水揚港への入港輪番体制の徹底により、漁獲物の搬入を分散化して、単価アップを図る。* 継続事項 ●漁業者は、操業中における所属船舶 4 組の漁場情報を共有することにより、効率的な漁撈活動を行い、水揚げ増大を図る。* 継続事項 ●漁業者は、活魚槽を活用した活魚取扱い量を増やし、漁業収入の増大を図る。 * 継続事項 ●漁業者は、入港前日漁獲分の特定魚種を高鮮度品として差別化販売し、単価アップを図る。 ●漁業者は、総漁獲量の 4 割を超えるキダイの単価アップ及び販路拡大を図るため、次の事項に取り組む。 * 継続事項 <ul style="list-style-type: none"> a.選別の厳密化、箱立て時氷量の均一化等を徹底する ☆上記により、C級品扱いキダイ(低規格品)1割削減を目指す b.消費地市場卸売業者(関西)の協力を得て、キダイを取り扱う回転ずし店及び消費地スーパー業者と商談を行う c.取引のある加工業者と新たな商談を行う d.長崎魚まつり等のイベントで、販促や料理教室の開催を行う e.長崎魚市(株)等と協力し輸出に取り組む ●漁業者及び協会は、地元金融機関の6次産業化ファンドを活用し、加工・販売業者との合併事業の設立を目指す。 ●漁業者及び協会は、長崎蒲鉾水産加工業協同組合と協力し、小型のカナガシラ、ワキヤハタ、カイワリ等安価で取り扱われている魚種の練り製品化に取り組む。* 継続事項 ●業者及び協会は、担い手確保のために次の事項を実施する。* 継続事項 <ul style="list-style-type: none"> a.毎年北九州市で開催される九州、沖縄各県の水産系高等学校の教師との意見交換会に参画する b.九州、沖縄各県の水産系高等学校を訪問の上、教師との意思疎通を図るとともに、生徒への漁業実態の説明及び教師、生徒を主対象とした企業見学を実施する c.九州、沖縄各県の水産系高等学校で開催される漁業ガイダンスに参画する d.航海士、機関士、通信士免状取得のため、若手乗組員を教育機関に派遣する
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は、船底、プロペラの洗浄・研磨等の徹底による船底状態の改善や、エンジン等機器類のメンテナンスを行い、燃費向上と操業ロスの削減を図る。(所属8隻) * 継続事項 ●漁業者は、再利用魚箱(プラスチック製)の使用魚種を増やし、魚箱経費の削減を図る。 ●漁業者は、ブルワーク等船体外部のペンキ塗布を最適化することにより、ペンキ代等の削減を図る。 ●漁業者は漁具の小型化による漁具経費並びに燃油使用量の削減を図る。(所属 2 隻)
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業(国) 漁業人材育成総合支援事業(国)</p>

(5)関係機関との連携

漁業の継続による水産物の安定供給体制の構築及びさらなる地域の活性化、地域経済の維持・発展に寄与するため、以西底曳網漁業者は行政(長崎県、長崎市)、長崎魚市(株)との連携を強化するとともに、長崎蒲鉾水産加工業協同組合等とも連携した取組を推進する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 14.2%以上	基準年	平成 25 年度:平成 26 年度:平成 27 年度平均 漁業所得 千円
	目標年	平成 35 年度: 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

- 基準年の漁業所得は、平成25年度より平成27年度までの3ヶ年、2漁業者分の平均値である。平成28年、平成29年度については、所属漁船8隻のうち2隻がもうかる漁業の実証に従事していることから、基準年の所得算出から除外した。
- 目標年の漁業所得は、プラン期間中の「漁業収入向上への取組」並びに「漁業コスト削減のための取組」による効果を反映して算出した。
※資料1～4を添付。

(3) 所得目標以外の成果目標

C級品扱いキダイ(低規格品)の削減	基準年	平成 29 年度:キダイの箱立商品に占めるC級品扱いの割合 3.9% (単位) %
	目標年	平成 35 年度:キダイの箱立商品に占めるC級品扱いの割合 3.5% (単位) %

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

※資料5を添付。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業(国) (緊急特別対策を含む)	燃油高騰による燃油費増に対応する施策を活用することにより、漁業経営の安定を図る。
漁業人材育成総合支援事業(国)	後継者問題を緩和するため、新規漁業就業者確保を積極的に進め、漁業経営の安定を図る。